

平成30年定例会 6月定期議会 産業建設常任委員会調査報告書

- 委員会報告（2月2日）…………… -3-
 - 1. 平成30年定例会2月定期議会中の調査事項について
 - 2. 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書について

- 委員会報告（2月6日）…………… -5-
 - 1. 登米中央商工会女性部との意見交換会

- 委員会報告（2月8日）…………… -9-
 - 所管事務調査 <農業委員会>
 - 1. 平成30年度当初予算及び主要事業について
 - <建設部>
 - 2. 2月定期議会改正予定条例について
 - 3. 市道路線の認定・廃止について
 - 4. 2月定期議会補正予算について
 - 5. 定住促進宅地造成事業（中津山地区）について
 - 6. 専決処分の報告について

- 委員会報告（2月14日）…………… -16-
 - 所管事務調査 <産業経済部>
 - 1. 2月定期議会改正予定条例について
 - 2. 2月定期議会補正予算について
 - 3. 平成30年度当初予算及び主要事業について

- 委員会報告（2月23日）…………… -23-
 - 現地調査 <産業経済部・建設部・教育委員会>
 - 1. ㈱シンコー工場跡地について
 - 2. (仮称)登米インター工業団地工事進捗状況について
 - 3. 高森公園工事進捗状況について
 - 所管事務調査 <建設部>
 - 4. 平成30年度当初予算及び主要事業について
 - 5. 2月定期議会補正予算（第7号）について
 - 6. 積水ハウス㈱との包括連携協定について

- 委員会報告（2月28日）…………… -32-
 - 1. 陳情書（災害公営住宅（復興公営住宅）家賃軽減の継続を求める陳情書）の取扱について
 - 2. 委員会報告書について

○委員会報告（3月16日）…………… -36-

所管事務調査 <建設部>

1. 財産の処分について(定住促進宅地造成事業(中津山地区))
 2. 3月特別議会補正予算について
- <産業経済部>
3. 3月特別議会補正予算について
 4. パークゴルフ場整備事業スケジュール変更等について

○委員会報告（3月16日）…………… -38-

所管事務調査 <建設部>

1. 定住促進宅地造成事業（中津山地区）について

○委員会報告（3月26日）…………… -40-

1. 復興公営住宅家賃軽減を求める陳情書について
2. 産業建設常任委員会の年間活動予定表の作成について

○委員会報告（4月23日）…………… -42-

所管事務調査 <産業経済部・建設部>

1. 石越高森公園（チャチャワールドいしこし）の開園時期について
 2. 大泉揚水機場の浸水事故に伴う今後の対応について
- <建設部>
3. 定住促進宅地造成事業（中津山地区）について
- <農業委員会>
4. 農業委員会との意見交換会

○委員会報告（5月17日）…………… -49-

所管事務調査 <建設部>

1. 道路整備計画について
 2. 市道舗装維持管理計画について
- <宮城県東部土木管理事務所登米地域事務所>
3. 宮城県東部土木事務所登米地域事務所の事業概要について
 4. 国・県道路の進捗状況及び今後の計画について
 5. 迫川及び長沼ダムの維持管理について

平成30年3月8日
産業建設常任委員会

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成30年2月2日（金） 午前11時15分～午前11時45分
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室
3. 事 件
 - (1) 平成30年定例会2月定期議会中の調査事項について
 - (2) 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、相澤吉悦、及川長太郎、

(議会事務局) 主 査 菅原 仁
5. 概 要：以下のとおり

(1) 平成30年定例会2月定期議会中の調査事項について

2月定期議会中の所管事務調査については下記のとおり決定した。

2月8日（木）

- 10：00～ <農業委員会> ・平成30年度当初予算及び主要事業について
・その他
- 13：00～ <建設部> ・2月定期議会改正予定条例について
・市道路線の認定・廃止について
・2月定期議会補正予算について
・定住促進宅地造成事業（中津山地区）について
・その他

2月14日（火）

- 10：00～ <産業経済部> ・2月定期議会改正予定条例について
・2月定期議会補正予算について
・平成30年度当初予算及び主要事業について
・その他

2月23日(金)

- 10:00～ <産業経済部> ・(株)シンコー工場跡地について
<建設部> ・(仮称)登米インター工場団地工事進捗状況について
<教育委員会> ・高森公園工事進捗状況について
13:00～ <建設部> ・平成30年度当初予算及び主要事業について

2月28日(水)

- 10:00～
・委員会調査報告について
・その他

(2) 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書
について

概 要

内容を再度精査し、提出することとなった。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成30年2月6日（火） 午後1時30分～午後3時30分

2. 場 所：登米中央商工会 2階 研修室

3. 事 件

（1）登米中央商工会女性部との意見交換会

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

（議会事務局）主査 菅原仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 登米中央商工会女性部との意見交換会

○概 要

登米中央商工会の現状と抱えている課題等について意見交換を行った。

出席者

役 職 名	氏 名	事業所名
部長	森田 静子	迫ホンダ販売(株)
副部長	皆川 洋子	皆川プリント
〃	千葉 美智子	(株)迫防災
〃	千葉 ゆう子	KCインテリア
常任委員	遊佐 光子	日向建築設計
〃	阿部 幸枝	フレンドフーズ長沼グループ
〃	阿部 明美	(有)阿部電気工事
〃	千葉 まゆみ	(株)ホテルニューグランヴィア
〃	布施 紀江子	布施歯科医院
監査委員	富士原 裕子	(株)佐沼葬儀社
元部長	高田 琴子	(株)高田商店
前部長	三浦 美代子	(株)大場屋
元副部長	岡部 豊子	(有)粧苑オカベ
事務局	佐々木 和弘	
〃	須田 佳奈恵	

■意見交換会の主な内容

①長沼第二工業団地への誘致企業の進捗状況と、地元採用者数について教えてほしい

- ・市内から1社、市外から3社問い合わせがあるが、立地までには至っていない
- ・合併してから立地した企業は14社あり、地元採用者数は約415名となっている

②「登米町(とよままち)」について、「登米市(とめし)」と同じ漢字でありながら読み方が違うため、観光客など市民以外の皆さんにとって分りにくいのではと思っております。また、迫町は「はさまちょう」石越町は「いしこしまち」と読み統一されていないのですが、読み方についての議論等はされているのでしょうか。

- ・合併の時は町を取るか取らないかの議論はありました。
- ・登米町の方々は「とよま」の呼び名に誇りを持っています。

- ・栗原市は町の部分を取りそのままの住所にしましたが、登米市でも町の部分を取ろうと考えた事もありました、しかし、同じ地名などがあり、区別がつかなくなるということで、郡を市に直した住所になりました。

③登米市役所の新庁舎建設について

- ・市長が分庁舎方式でやると公約を掲げておりましたので、この方向で進んでおります。もちろん議会としても様々に議論は行ってきました。
- ・現在は、庁舎設備劣化診断調査事業を迫と中田庁舎の設備がどのくらい劣化しているかの調査を行っております。

④女性部では、地域振興事業として「登米市佐沼夏祭り」に積極的に参加しておりますが、警備や設備に関する支出が大きく、実行委員会の財政も厳しいことから、女性部会計から支出しながら取組んでいる状況が続いております。もともと合併前からの補助金額は、他の地域に比べると、祭り規模からみて、少ないと聞いておりますが、登米市内のイベントの予算配分についてお聞きしたい。

そして、登米市一大イベントとして実施している登米市佐沼夏祭りに対しての補助金を増額してほしい。

- ・各イベントの補助金は、伝統文化型イベント、観光誘客型イベント、地域振興型イベントの3つに分かれています。
- ・佐沼の夏祭りは観光誘致型イベントになっておりまして、補助事業対象経費の3分の2以内を補助金の上限としております。

⑤空き地、空き家、空き店舗の固定資産税の納付状況について教えていただきたい。

また、空き店舗対策として商業観光課が担当する「空き店舗活用事業」について、隣の栗原市では、賃貸料の補助、改修費用の補助の金額も登米市より充実した内容になっている他、補助対象の条件として、「市内に所在する商工会の会員、又は会員になることが見込まれる者」となっていることから、登米市でも、私達と共に活動する商工会に加入することを条件として欲しい。

⑥登米市では、創業に関する補助金として地域資源を活かした起業・創業を行う場合に補助をする「登米市ふるさと創生ベンチャー企業支援事業」がありますが、新たに「若者や女性の創業者」を支援する補助金があれば良いのではと、感じております。ただし、条件としては、空き店舗活用事業と同様に、商工会加入することを条件としていただき、資質向上と地域経済の活性化などの事業に積極的に取り組んでいる「商工会青年部・女性部」の一員となっていただくよう、勤めていきたいと考えております。

- ・納付状況は色々ですが、空き店舗が多いところが、一概に未収が多いという状況ではないと聞いております。
- ・行政のほうから商工会加入の条件を付けるのは難しい、また事業を実施する側も参入が難しいと思う。

市と商工会が連携して事業実施の際に商工会のほうで自然と入れるような環境づくりが一番いいと思います。

- ・登米市ふるさと創生ベンチャー企業は5名の外部有識者審査員となって申請を審査します。

起業して、すぐにやめられないように、持続性がある形で審査を行っており、とても厳く審査をしています。

- ・空き店舗支援事業とかビジネスチャンス事業をうまく活用していただきたい。



○所見

市政全般にわたる意見交換も行われ、和やかな雰囲気の中、とても有意義な意見交換会となった。

市の補助金活用之际して、商工会加入を条件とするよう要望もあったが、市と商工会とが連携した環境づくりを提案する。

また、現在の事業が有効に活用され、「若者や女性の創業」がしやすい環境づくりを、さらに工夫して実施することを期待する。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成30年2月8日（木） 午前10時～午後3時30分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事 件

<農業委員会>

(1) 平成30年度当初予算及び主要事業について

<建設部>

(2) 2月定期議会改正予定条例について

(3) 市道路線の認定・廃止について

(4) 2月定期議会補正予算について

(5) 定住促進宅地造成事業（中津山地区）について

(6) 専決処分の報告について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

(農業委員会) 事務局長 佐藤真吾
事務局次長 芳賀勝弘

(建設部) 建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(議会事務局) 主査 菅原仁

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 平成 30 年度当初予算及び主要事業について<農業委員会>

○概 要

①平成 30 年度当初予算の主なもの

【6 款（農林水産費） 1 項（農業費）】

■農業委員会運営費 … 56,765 千円

・農業委員報酬 24 名、農地利用適正化推進委員 30 名の報酬、農地管理システム、地図情報システム保守管理業務委託料、宮城県農業会議賛助拠出金ほか

■農地流動化推進事業費 … 437 千円

・農地中間管理事業に関する経費ほか

■農地集積・集約化対策事業費 … 7,177 千円

・農地利用状況調査員 124 名の謝金ほか

②平成 29 年度農地利用状況調査結果について

(単位：筆、ha)

	再生利用可能荒廃農地		山林原野化		農用外利用		合 計	
	筆 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積
迫 町	228	24.1	211	23.7	367	23.1	806	70.9
登米町	27	1.3	96	13.5	74	5.4	197	20.2
東和町	145	11.2	361	38.1	112	7.6	618	57.0
中田町	150	10.8	114	11.1	216	12.6	480	34.5
豊里町	63	5.9	106	9.9	182	16.0	351	31.8
米山町	65	5.9	125	17.8	457	22.1	647	45.7
石越町	67	5.4	56	4.5	159	8.0	282	17.9
南方町	71	7.9	53	4.6	137	6.5	261	19.0
津山町	70	6.8	276	22.7	147	14.1	493	43.6
合 計	886	79.2	1,398	145.9	1,851	115.4	4,135	340.5

※所有者不明農地 27 筆 1.9ha

③農地中間管理事業に係る出し手の相談受付状況

	希望する貸付先のある農地			希望する貸付先のない農地			合 計		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積
迫 町	25	135	314,812	2	2	11,343	27	137	326,155
登米町	11	50	60,711	2	8	14,677	13	58	75,388
東和町	2	4	10,551	2	10	16,295	4	14	26,846
中田町	17	58	131,818	3	20	17,326	20	78	149,144
豊里町	13	73	162,124	0	0	0	13	73	162,124
米山町	20	142	270,071	1	4	9,300	21	146	279,371
石越町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南方町	34	212	426,328	2	15	26,159	36	227	452,487
津山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	122	674	137,645	12	59	95,100	134	733	1,471,515

④農地法第3条の許可要件について【下限面積要件】

・個人が農業に参入する場合の要件

耕作を目的として農地の権利を取得する場合には、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要であり、農地のすべてを効率的に利用すること等の要件をすべて満たした場合に限り許可。

- 1) 農地のすべてを効率的に利用すること
- 2) 必要な農作業に常時従事すること
- 3) 一定の面積を経営すること（下限面積）・・・※
- 4) 周辺の農地利用に支障がないこと

※農地の利権取得における下限面積要件

・下限面積の基準については、平成21年の農地法改正により、地域の実情に応じて農業委員会の判断で別段の面積を定めることが可能となっている。

設定区域	別段の面積
登米市のうち東和町・登米町の区域	40 アール
登米市のうち津山町の区域	30 アール
それ以外	50 アール

○所 見

個人が農地を取得又は借りの場合の下限面積は農業委員会において定めているが、農業への新規参入や、移住・定住者が農業に従事できる環境づくりへの対応を考えると今後更なる調査が必要である。

(2) 2月定期議会改正予定条例について<建設部>

○概 要

■登米市都市公園条例の一部を改正する条例について

準用している登米市道路占用料条例の一部改正にあわせて、都市公園の使用料を一部改定するため、条例の一部を改正するもの。

(主なもの)

改 正 案	現 行
第1種電柱・・・300円	第1種電柱・・・300円
第2種電柱・・・470円	第2種電柱・・・470円
第3種電柱・・・630円	第3種電柱・・・630円

(3) 市道路線の認定・廃止について

○概 要

道路法第8条第1項の規定による市道路線の認定は合計で113路線。同法第10条第1項の規定による市道路線の廃止は合計62路線であり、その主な理由は、圃場整備事業によるものである。

認定理由	市道認定路線		市道廃止路線	
	路線数	認定延長 (km)	路線数	認定延長 (km)
圃場整備事業 (中田町)	71	34.1	54	37.6
圃場整備事業 (津山町)	30	17.9	6	5.9
道路改良	1	2	—	—
宅地造成事業関連	3	0.4	—	—
路線の見直し	8	1	2	0.1
合 計	113	55.4	62	43.6

(4) 2月定期議会補正予算について

○概要

①登米市一般会計補正予算の主なもの

【8款(土木費)2項(道路橋りょう費)】

■道路新設改良費 単独事業費 … △16,261千円

桜岡善王寺境線ほか15路線の測量設計業務についての委託料が確定したための減額

【8款(土木費)4項(都市計画費)】

■土地区画整理費 中津山地区整備事業費 … △2,730千円

用地取得の金額が確定したための減額

■景観形成費 景観形成費 … △9,000千円

補助金の実績が確定したための減額

【8款(土木費)6項(住宅費)】

■住宅管理費 定住促進住宅管理費 … △23,441千円

迫・豊里定住促進住宅シャワー付き風呂釜交換工事、中田定住促進住宅給排水管取換工事費の確定による減額

(5) 定住促進宅地造成事業(中津山地区)について

○概要

総合計画における重点戦略である人口減少対策を図るため、平成29年度に整備した宅地用地を移住・定住を希望する方々に分譲するもの

分譲面積：約7,284㎡、区画数24区画(300㎡程度/区画)

整備状況：上下水道、公園、構内道路、歩行者専用道路

①分譲単価及び考え方

宅地造成事業(特別会計分)に要した事業費を、分譲面積で除し単価を算定

※道路や公園等の公共施設整備に要した費用を除いたもの

1) 分譲面積 約7,284㎡<①>(全体整備面積9,706㎡)

※分譲面積は確定測量面積により確定

- 2) 事業費 宅造会計②÷分譲面積①=6,000 円/m² (1 坪当たり 19,800 円)
 平均分譲価格 300 m²×6,000 円=1,800,000 円
 ※新築にあたっては、登米市住まいサポート事業補助金等の活用あり。

< 事業費内訳 >

項目	内容	全体事業費	うち宅造会計
委託費	地質調査、用地測量・設計他	22,366,800	17,325,203
工事費	造成・公園・上下水道工事	98,204,400	22,981,400
用地費	畑・9,405 m ² ・@430 円/m ²	4,040,000	3,021,594
その他	水道審査手数料他	272,000	231,000
計		124,883,200	43,559,197
分譲単価	43,559,197 円 ÷ 7,284 m ² ≒ 6,000 円/m ²		

※下水道の受益者分担金 268,400 は別途

②分譲地及び公園の名称

1) 中津山地区の考え方

名称：「ひだまりタウンよねやま」(案) 公園「よねやまひだまり公園」(案)

2) イメージについて

「ひだまり」はお日様の光でぽかぽかと暖かく、のんびり、ゆったり満ち足りたイメージから、居心地のよい場所であることを表現している。

分譲地（ひだまり）に太陽のように明るい元気な人が集まることで、地域や町に元気と活力を与え、住民同士が温かい雰囲気に関わりあって暮らす将来イメージとしている。

(6) 専決処分の報告について

○概要

①損害賠償事故の概要

日時	平成 29 年 12 月 6 日 (水) 午後 5 時ころ
場所	登米市東和町米谷字籾荷地内
概要	市道籾荷線を自家用車で走行中、横断側溝のグレーチング蓋が跳ね上がり、車両を破損し補償を求められたもの。
道路の現状	事故発生個所は、幅員 3.5m の籾荷神社へ繋がる市道である。 現場は、坂路に横断側溝が布設されており、グレーチング蓋（嵩上げのための架台が溶接されたもの）が設置されている箇所である。

	事故後の現場確認の際に、グレーチング蓋の架台部が剥がれ側溝内に落ちていたことから、溶接部が劣化し架台部が外れたことにより段差が生じ、グレーチング蓋がガタつく状況であったと推測される。
損害賠償額	損害賠償額：198,912円（瑕疵責任割合 100%登米市）

○所見

中津山地区定住促進宅地分譲について、移住・定住者の優先度を明確にすべきである。また、分譲地を完売できるように支援策を充実されたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 2 月 14 日（水） 午前 10 時～午後 3 時 30 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

<産業経済部>

- (1) 2 月定期議会改正予定条例について
- (2) 2 月定期議会補正予算について
- (3) 平成 30 年度当初予算及び主要事業について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

(産業経済部) 産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
産業政策課長 遠藤亨
ブランド戦略室室長 浅野之春
ブランド戦略室 登米産食材販売促進専門監 木村健喜
農村整備課長 千葉昌弘
商業観光課長 新田公和
工業振興課長 桜 節郎
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦

(議会事務局) 主査 菅原仁

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 2月定期議会改正予定条例について<産業経済部>

○概要

■登米市東日本大震災復興特別区域法第 28 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律が平成 29 年 7 月 31 日に施行されたこと、並びに東日本大震災復興特別区域法に基づき県が認定を受けた認定復興推進計画の変更に伴い、本条例の一部を改正するもの。

(2) 2月定期議会補正予算について

○概要

【主なもの】

【6 款（農林水産業費） 1 項（農業費）】

■農業振興費 人・農地問題解決推進事業費 … 2,400 千円

農業経営の法人化支援事業に要する経費で設立法人が確定したための増額
@40 万円×6 団体

■畜産振興費 畜産振興費 … △5,942 千円

家畜導入に要する経費に不足が生じたための増額 … 4,000 千円

豊里有機センターの補助事業の金額が確定したための減額 … △10,712 千円

汚染廃棄物処理実証実験に要する委託費に不足が生じたための増額 … 769 千円

高齢者等肉用牛貸付基金利子繰出金 … 1 千円

【7 款（商工費） 1 項（商工費）】

■商工業振興費 中小企業振興資金融資費 … 5,763 千円

中小企業振興資金保証料給付金に不足が生じたための増額 … 3,896 千円

中小企業振興資金損失補償金としての増額 … 1,867 千円（代位弁済：2 事業者分）

(3) 平成30年度当初予算及び主要事業について

○概要

【主なもの】

■地産地消推進事業 … 4,571千円

登米市産農産物の消費拡大と生産者所得の向上及び安全・安心な農産物を提供するため、地産地消推進店のPRを図るとともに学校給食などにおける市内産食材の利用向上を図るもの。

①地産地消推進事業

地産地消推進協議会を開催し、地産地消推進店の認証及び新規事業等を検討する。

※平成29年10月末現在、96店舗

②学校給食食材供給事業補助金

市内産農産物を学校給食センターへ給食食材として供給するみやぎ登米農業協同組合の事業に対して支援を行う。

※平成28年度学校給食市内産食材利用率18.27%

③登米の恵みをいただきますプロジェクト

市民生活部及び教育部と連携を図りながら、学校給食メニューを地域の皆様に食べていただくなど、情報発信を通じて市内産食材の利用拡大を図る。

④学校給食有機栽培米等活用事業【新規】

学校給食における飯米については、登米産環境保全米を通年使用しているが、平成30年度においては、国及び県の食育月間である6月と11月の15日を基準として、年2回、登米産の有機栽培米等を提供する。

■登米市産食材利用促進販路拡大事業 … 2,890千円

市内食関連企業、農業法人等の米、食材の販路開拓の取組への支援や、産地としての魅力の発信を通じて、首都圏、仙台圏等の食関連事業者（ホテル・旅館業、飲食業、食品流通業、食品製造業、学食等）等における登米産の米・食材の取扱量の拡大と産地の魅力の情報発信を図るもの。

①消費地における食関連事業者への営業、産地の】魅力の紹介。

- ・登米産環境保全米真空パックほか食材サンプル提供による食材活用、短期フェア開催の働き掛け。
- ・生産現場見学会などを通じた産地の魅力の紹介
- ・地元企業の各種ビジネスマッチング事業への参加推進

②ターゲットについて

- ・高価格帯の食材の購入が見込まれるホテル、飲食店。
- ・ネームバリューのある企業、産業給食事業者

③宮城県食品輸出協議会への参画

■登米ブランド推進事業 … 1,645 千円

登米地域の農業の特色である環境保全型農業と、構築連携の資源循環型農業を産地づくりの中核に据え、全国的な認知が期待できる品目を認証することで、地域の食材価値と産地の魅力向上、販路拡大、知名度アップを図る

①ブランド認証制度の実施

・認証制度の概要

登米地域の持ち味である環境保全型農業、構築連携の資源循環型農業の取組を推進し、「登米の名物」と呼べるものに絞って認証を行うことで、産地の魅力の向上を図り、「産地を売る」戦略の源になる取組を実施。

・県内での生産量が1、2位で全国的な認知が期待できることなどを考慮し、以下の13品目を選定、それぞれに認証基準を設定（平成28年度末8品目、9事業所）

米：ひとめぼれ、ササニシキ【有機・特裁ひとめぼれ】

肉類：牛肉、豚肉【伊達の純粹赤豚、仙台牛】

野菜：キャベツ、きゅうり、にら、なす

加工品：ハム・ソーセージ、味噌、日本酒、油麩

【伊豆沼ハム、登穀、油麩2社、澤の泉】

木工芸品：【津山木工芸品】

②認証品の魅力発信・PR、事業者への支援

・登米ブランド認証事業者の販路拡大支援、産地の魅力発信のため、最大規模の商談会の一つである「アグリフードEXPO」（日本政策金融公庫）への出展を支援

・平成30年8月頃、都内会場において開催予定（H29市内5事業者が参加）

③市内の伝統野菜の保存に向けた取組み

・講習会の後も、観音寺セリを栽培し、長期に亘りその保存に協力いただける方を対象に、観音寺セリの栽培講習会を開催し、栽培技術を学ぶことにより、後継者の育成と生産量の拡大を図る。

■企業立地促進事業 … 424,637 千円

企業立地の促進を図るため、市内に事業所を立地する企業に対し、必要な奨励措置を講ずることにより、産業の振興と雇用の拡大に寄与し、市民生活の向上に資することを目的とする。

①企業立地促進奨励金

固定資産税相当額を最初に課税した年度から3年間交付

②企業立地投資奨励金

土地を除く建物及び設備に係る投下固定資産額に対し20%を交付

③雇用促進奨励金

新規常時雇用従業員数に対して、1人あたり20万円を交付

④上水道料金助成金

食料品製造業者に対して、営業開始後3年間の水道料金の30%を交付

⑤環境整備奨励金

- ・緑化推進奨励金：緑地及び環境施設を設置した経費の30%を交付
- ・環境奨励金：緑地及び環境施設の面積に課する受益者負担金に相当する額を交付

⑥平成30年度奨励金交付内訳

奨励金名	企業立地 促進奨励金	企業立地 投資奨励金	雇用促進 奨励金	上水道料金 助成金	合計
予算額	33,110千円	379,597千円	11,000千円	930千円	424,637千円
交付対象 企業者数	7社	6社	7社	2社	22社

■登米市観光誘客対策事業 … 12,166千円

登米市の魅力を内外に発信することで、観光客による交流人口の拡大を図る

①登米フードフェスティバル2019

「食」をテーマとした販売促進と観光PRを目的として、長沼フットピア公園を会場に3月に開催する。東北風土マラソンや東北日本酒フェスティバル等が同時開催される。また、4月には、市内の花見の名所及び観光施設を巡る無料バスを運行する。

②地域おこし協力隊の活用

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、観光振興支援員2名を採用する。周辺自治体との連携による農山漁村ツーリズムの推進や観光ビジネスの開発、インバウンド観光等を推進する。

③韓国版トレッキングコース「オルレ」

韓国済州島から始まった地域の食や歴史、文化などに触れながら、自然豊かな小道を歩く韓国版トレッキングコース「オルレ」について、申請コースの選定に向けて調査及び事務費を計上し、早期の認定に向けた取組みを進める。

■観光公園等施設改修・修繕事業 … 105,077 千円

市内観光公園等利用者の安全と利便性を確保するため、必要な改修・修繕を行うもの。

また、市内で開催される各種イベントや伝統行事等に参加する市外から観光客等の受入態勢の整備のため、集会施設2施設（及甚と源氏ボタル交流館、平筒沼ふれあい公園管理棟）を簡易宿所として改修し交流人口の拡大を図るもの。

(単位：千円)

No	工 事 名	工事の内容	金 額
1	平筒沼ふれあい公園管理棟浴室等改修工事	簡易宿所に改修（浴室施設増築、間仕切壁の設置等）	77,013
2	及甚と源氏ボタル交流会館改修工事	簡易宿所に改修（間仕切壁、防火設備の設置等）	17,683
3	長沼フートピア公園高压気中開閉器改修工事	高压気中開閉器の更新	1,355
4	登米駒つなぎの広場トイレ改修工事	トイレの内壁や外装の補修、下水道への接続	2,434
5	登米町北上川堤防休憩所補修工事	船着場の休憩所の修繕	2,592
6	石越高森公園（チャチャワールド）木製遊具等修繕工事	木製遊具等の修繕	4,000
	計		105,077

■第二次登米市総合計画による各種行政経営目標

【主なもの】

行政経営目標

項 目	H28 年度実績	H30 年度目標	H32 年度目標	備 考
農業産出額	3,440 百万円	3,488 百万円	3,534 百万円	
担い手への集積率	83.5%	83.9%	85%	
農産物直売所販売額	1,043 百万円	1,071 百万円	1,100 百万円	
木材・木製品出荷額	27.4 億円	28.0 億円	30 億円	

市の支援による企業・創業者数	7 事業者	10 事業者	14 事業者	
6次産業化認定業者数	14 件	16 件	20 件	
空き店舗率	19.6%	18.5%	17.5%	
観光客数	2,744 千人	2,780 千人	2,800 千人	
誘致企業数	14 社	15 社	16 社	
出張市役所開催件数	7 件	8 件	9 件	

○所見

第二次総合計画で示されている各事業の経営目標を表示して、実績評価型から経営評価型行政への方向を示したことは評価できる。

今後検証できるシステムを確立することが必要である。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成30年2月23日（金） 午前9時～午後3時50分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室 市内現地

3. 事 件

<産業経済部>

- (1) ㈱シンコー工場跡地について
- (2) (仮称) 登米インター工業団地工事進捗状況について
- (3) 高森公園工事進捗状況について

<建設部>

- (4) 平成30年度当初予算及び主要事業について
- (5) 2月定期議会補正予算（第7号）について
- (6) 積水ハウス㈱との包括連携協定について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

(産業経済部) 産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
商業観光課長 新田公和
工業振興課長 桜 節郎
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦

(建設部) 建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(教育委員会) 教育部長 大柳晃

次長兼教育総務課長 佐藤豊
生涯学習課長 佐藤 嘉浩

(議会事務局) 主査 菅原仁

- 5. 概 要：(別紙のとおり)
- 6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 株シンコー工場跡地について

○概 要

豊里町にある旧豊里小学校跡地に誘致された株シンコーの跡地利用については、現在は破産管財人の管理のもと競売にかけられており、この土地と建物が今後、有効に活用されるのか現地調査を行った。



○所 見

26年から空き工場になっていたが、競売で食品関連の業者が興味を示していると聞いた。

雇用の確保と地域産業の発展のため、積極的な企業誘致活動を望むものであり、興味を示している企業の早期創業に向け、市としてもできるだけの支援に取組まれたい。

早期の操業開始に向けて、市としてもできることを支援してほしい。

(2) (仮称) 登米インター工業団地造成 (第2期) 工事について

○概 要

登米市登米町日野渡鮎沢地内に造成中の(仮称)登米インター工業団地造成事業が平成29年3月29日から平成31年3月20日までの工期となっており、現在の進捗状況は26%(平成30年2月23日現在)となっており、現地調査を行った。



○所 見

掘削土搬出は日根牛の河川改修、県北高規格道路工事に県負担(ダンプ搬入)で行っている。

立地に前向きな会社もあると聞いているので、工期内に完成することを期待すると共に、併せて早期の企業立地に向けた、積極的な誘致活動を推進されたい。

(3) 高森公園工事進捗状況について

○概要

石越高森公園に整備中のパークゴルフ場工事が悪天候により遅れが発生しており、平成30年4月末開園予定のチャチャワールドいしこしが開園できるか現地調査を行った。



○所見

産業経済部、建設部、教育委員会の合同立合いで、現地調査を実施。

園内施設・設備の撤去の遅れと1月下旬の降雪により土工事に支障をきたし、春期の芝植えが困難との説明があった。

土工事が進行している中での4月末にチャチャワールドいしこしを開園することは難しいのではないか、早期の判断が必要である。

(4) 平成30年度当初予算及び主要事業について

○概要

【主なもの】

■市道舗装補修事業 … 176,000 千円

市道の路面性状調査結果により、舗装の経年劣化に伴うわだち掘れ、ひび割れが著しい路線について舗装打換えなどを行い、交通環境の回復を図るために取り組む

補助事業	: 舗装修繕 3 路線	延長 2,590m	事業費 87,000 千円
幹線道路・リフレッシュ事業	: 舗装修繕 2 路線	延長 1,150m	事業費 73,000 千円
単独事業	: 舗装修繕 2 路線	延長 420m	事業費 16,000 千円

■道路維持管理事業 … 30,702 千円

①道路段差解消事業

平成 28 年度市道段差箇所調査による補修必要箇所について、段差解消のための補修工事を行う。

・事業内容

段差補修工事 N=50 箇所 事業費 10,000 千円

②道路附属施設補修事業

経年劣化や損傷などにより改修が必要となっている区画線やガードレール、視線誘導標の修繕を行う。また、道路沿線の樹木（桜など）について、通行に支障となる枝葉の剪定や病虫害駆除を行う。

・事業内容

区画線 L=10 km ガードレール・視線誘導標 一式 剪定及び病虫害駆除、生育調査など 500 本 事業費 15,500 千円

③道路パトロール業務

道路の異常や破損等の早期発見を行うため、定期的に道路維持管理者によるパトロールを行う。さらに、台風や地震などの災害時においては道路状況の確認を行う。

・事業内容

9 町域 月 1 回 4 時間（定期）、災害時パトロール（随時） 事業費 5,202 千円

■橋りょう維持補修事業 … 41,180 千円

橋梁定期点検調査の結果により、措置が必要となった橋梁の修繕等を実施し、橋梁の機能回復を図り、通行の安全性を確保することを目的として取り組む。

・事業概要

事業期間：平成 30 年度から

事業量：7 橋（登米市管理橋梁数は 1,395 橋のうち）

全体事業費：163,050 千円（H30 から H34）

・事業箇所

番号	橋梁名	町域名	事業内容	備考
①	新加々巻 1 号橋	豊里町	詳細設計	
②	大岳排水路 3 号橋	南方町	詳細設計	
③	駒林川 3 号橋	南方町	詳細設計	
④	舟橋	迫町	橋梁補修	
⑤	石崎橋	石越町・一関市	詳細設計（負担金）	
⑥	橋向橋	石越町・一関市	詳細設計（負担金）	
⑦	小谷地橋	石越町・一関市	詳細設計（負担金）	

■公共下水道施設整備事業 … 655,361 千円

①測量設計委託料

地区名	業務名	事業量
迫町、中田町	汚水管暗渠実施設計修正業務	8 地区
迫町	大東地区雨水排水詳細設計業務	L=640m
	大東地区雨水排水都市計画決定・事業認可変更業務	A=123.2ha
	大東地区雨水排水構造物詳細設計業務	一式
	大東地区雨水排水詳細設計業務その 2	L=1,060m
	大東地区用地測量業務	一式
	大東地区補償調査業務	一式

②その他委託料

地区名	業務名	事業量
迫町	土のう作製・配布業務	一式
迫町、中田町	ストックマネジメント計画策定業務	管理施設、処理施設に係る基本設計

③工事請負費

地区名	工事名	事業量
迫町	梅ノ木地区污水管渠築造工事（3件）	L=305m
	駒木地区污水管渠築造工事	L=180m
	大東地区雨水排水路築造工事	L=280m
	延長計	L=765m
中田町	宝江新井田地区污水管渠築造工事（7件）	L=2,030m
	宝江新井田地区舗装復旧工事	L=500m
	柴六地区舗装復旧工事	L=330m
	大柳地区舗装復旧工事	L=200m
	延長計	L=3,060m
合計		L=3,825m

（5）2月定期議会補正予算（第7号）について

○概要

【8款土木費 2項道路橋りょう費】

■道路維持補修費 … 54,268千円

冬季の除雪に係る経費に不足が生じたため増額するもの。

（6）積水ハウス㈱との包括連携協定について

○概要

移住・定住促進施策の推進に対して、住環境整備分野における国内最大大手のハウスメーカーである「積水ハウス株式会社」と連携を図ることで、官民相互が持つノウハウや情報を相互活用し、総合戦略の各種施策について効果的で実効性を持った事業展開を図り、地域の活性化を推進することを目的とする。

【連携理由】

①積水ハウス㈱の代表取締役会長（H30.2.1付就任（前代表取締役社長兼COO最高執行責任者））が本市（東和町）出身であり、住宅施策の具体化に体する提案や情報提供などに積極的な支援移行がある。

②住環境整備を始めとした「まちづくりや環境の分野」で国内外に幅広い情報・ネットワークと先進的な技術及びノウハウを所有している。

③本年度策定予定である公営住宅等整備計画（30年先を見据えた今後10年間の実行計画）に基づく移住（定住）者向け公営賃貸住宅の整備、市営住宅団地の集約・再編・公有地等の利活用などの具体策を検討する上で、上記の情報・ネットワークやノウハウを活用し進める。

【連携事項】

- ①移住・定住促進施策に関する事
- ②住宅・居住環境整備に関する事
- ③まちづくりに関する事
- ④地方創生に関する事
- ⑤シティプロモーションに関する事
- ⑥災害への支援に関する事
- ⑦その他、市民サービスの向上・地域社会の活性化に関する事

〇所見

市内の空き地活用と老朽化した市営住宅の建替えなど本市の住宅施策と、まちづくりに関し幅広いネットワークとノウハウで効果的で実効性のある事業展開を期待する。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 2 月 28 日（水） 午前 10 時～午前 11 時 30 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

(1) 陳情書（災害公営住宅（復興公営住宅）家賃軽減の継続を求める陳情書）の取扱について

(2) 委員会報告書について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、及川長太郎、伊藤栄

（議会事務局）主査 菅原仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 陳情書（災害公営住宅（復興公営住宅）家賃軽減の継続を求める
陳情書）の取扱について

○概 要

陳情書（災害公営住宅（復興公営住宅）家賃軽減の継続を求める陳情書）の取扱について協議を行った。

災害公営住宅の家賃軽減について引き続き調査していくこととした。

(2) 委員会報告書について

○概 要

平成 30 年 2 月 1 日以降に行った所管事務調査並びに現地調査に係る委員会報告書の内容について、確認を行った。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成30年3月16日（金） 午後1時～午後3時

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事 件

<建設部>

- (1) 財産の処分について（定住促進宅地造成事業（中津山地区））
- (2) 3月特別議会補正予算について

<産業経済部>

- (3) 3月特別議会補正予算について
- (4) パークゴルフ場整備事業スケジュール変更等について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、及川長太郎、伊藤栄

(建設部) 建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁
下水道課長 細川宏伸
道路課長 伊藤勝
用地専門監 佐々木勝彦
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(産業経済部) 産業経済部長 丸山仁
産業経済部次長 阿部孝弘
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀
産業政策課長 遠藤亨
農村整備課長 千葉昌弘
商業観光課長 新田公和
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌彦

(議会事務局) 主査 菅原仁

- 5. 概 要：(別紙のとおり)
- 6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 財産の処分について (定住促進宅地造成事業 (中津山地区))

<建設部>

○概要

本市への移住・定住促進を目的に「ひだまりタウンよねやま」として宅地分譲するため財産処分するもの

- ・ 処分する財産の所在地、種類及び数量
所在地：登米市米山町中津山字筒場塚 229 番地 1 他 23 筆
種 別：宅地
数 量：7,246 m² (予定面積)
- ・ 処分の方法 一般公開抽選
- ・ 処分予定価格 43,476,000 円

(2) 3月定期議会補正予算について<建設部>

○概要

【主なもの】

【8款(土木費)2項(道路橋りょう費)】

■道路維持費 道路維持補修費 … 3,214 千円

柳津駅前1号線に係る用地取得のためJR東日本との協議が終了し額が確定したための増額。

【8款(土木費)4項(都市計画費)】

■景観形成費 景観形成費 … △1,800 千円

街なみ景観整備事業の事業費が確定したため減額

【8款(土木費)6項(住宅費)】

■住宅管理費 地震対策費 … △7,172 千円

木造住宅耐震診断助成事業等の事業費が確定したため減額

○所 見

街並み景観事業については、4件の申し出に対し事業実施が1件と少なくなっている。登米地区は街並み自体が価値のあるものである。無秩序な建築行為は未然に防ぎ、事業の利用を促し、十分に活用されるよう対処されたい。

(3) 3月定期議会補正予算について〈産業経済部〉

○概要

【主なもの】

【6款（農林水産業費）1項（農業費）】

■農業振興費 農地中間管理事業費 … △14,644 千円

経営転換協力金、地域集積協力金等の事業費が確定したための減額

■農村整備費 日本直接支払事業費 … △18,089 千円

多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の事業費が確定したための減額

(4) パークゴルフ場整備事業スケジュール変更等について

○概要

石越高森公園に整備中のパークゴルフ場について、公園内施設・設備の撤去等の遅れや、積雪があったことで除雪作業に時間を要し、土工事に支障をきたし、3月末で概ね2カ月程度の工程がおくれたことから、パークゴルフ場の開園を平成31年6月に延期することになった。

それにともない、4月末日に開園予定となっていたチャチャワールドいしこしについても、開園が延期となった。

○所見

チャチャワールドいしこしの開園について、今回の判断は利用者の安全性を第一に考え、延期の判断を下したことは妥当と考える。なお人為的な遅延が発生しないよう、関係者間の協議を充実させるよう求める。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成30年3月26日（月） 午前9時20分～午前9時45分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事 件

<建設部>

（1）定住促進宅地造成事業（中津山地区）について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、及川長太郎、伊藤栄

（建 設 部）建設部次長 首藤正敏
土木管理課長 菅原和夫
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 小林和仁

（議会事務局）主査 菅原仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 定住促進宅地造成事業（中津山地区）について〈建設部〉

○概要

新たな宅地造成事業として、米山町中津山地区の旧米山高校跡地を活用した宅地分譲を実施し、市外からの転入世帯を中心とした若者世代の移住・定住を促進する。

1. 事業概要

①分譲予定面積：7,246 m² 区画数 24 区画（面積は確定測量後に確定）

②分譲単価 6,000 円/m²（宅地造成に要した経費/分譲予定面積）

2. 購入対象世帯

定住の意思を持って本市へ転入を希望する世帯（定住世帯分を一程度確保）

3. 購入支援制度

対象となる世帯を明確にした上で新たな支援制度を導入し、本市への転入世帯の増

加と分譲地の早期完売を目指す

①支援制度の対象世帯

定住の意思を持って本市へ転入を希望する世帯で、夫婦いづれも 30 代以下世帯（婚姻予定者含む）または、中学生以下の同居扶養親族がいる 40 代以下世帯（市内定住者は対象としない）。

②支援制度の概要

分譲地購入していただき住宅建設後、土地取得補助金として支援（補助金額は調整中）

4. 募集及びPR方法

JR 駅及び道の駅などへのポスター掲示、市ホームページ及び不動産情報サイトなど SNS の活用、積水ハウス(株)との包括連携の取組として支店等窓口での物件の紹介、また、三幸学園とタイアップした PR を行う。

○所見

定住促進宅地については、大変購入しやすい物件となった。この特徴を生かして特に子育て世代の移住定住が促進されるよう願うものである。今後、支援となる補助金についても、魅力を十分に引き出せるものになるよう調整されたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 4 月 18 日（木） 午前 10 時 35 分～午前 11 時 45 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

（1）復興公営住宅家賃軽減を求める陳情書について

（2）産業建設常任委員会の年間活動予定表の作成について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、伊藤栄

（議会事務局）主査 菅原仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 復興公営住宅家賃軽減を求める陳情書について

○概 要

2月定期議会で付託された意見書について取り扱いを検討し、現時点では執行部の状況等確認しながら様子を見ることとし、配布にとどめる。

(2) 産業建設常任委員会の年間活動予定表の作成について

○概 要

年間活動予定表の作成について検討し、活動のテーマを「市民に対する補助金の交付状況について」「有機センターの在り方について」の2項目として決定した。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 4 月 23 日（月） 午後 1 時～午後 5 時
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室、迫公民館 大会議室
3. 事 件
 - <産業経済部・建設部>
 - （1）石越高森公園（チャチャワールドいしこし）の開園時期について
 - （2）大泉揚水機場の浸水事故に伴う今後の対応について
 - <建設部>
 - （3）定住促進宅地造成事業（中津山地区）について
 - <農業委員会>
 - （4）農業委員との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎
伊藤栄
 - （産業経済部）産業経済部長 阿部孝弘
産業経済部次長 高橋一紀
農村整備課長 千葉昌弘
商業観光課長 新田公和
産業政策課課長補佐 山形敦
 - （建 設 部）建設部長 首藤正敏
建設部次長 千葉清
土木管理課長 伊藤勝
住宅都市整備課長 小野寺憲司
営繕課長 千葉伸一
営繕課営繕係長 杉田将幸
 - （議会事務局）主査 菅原仁
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 石越高森公園（チャチャワールドいしこし）の開園時期について

<産業経済部・建設部>

○概 要

■平成 30 年度の対応については以下の課題等を踏まえて休園とする

【安全面の主な課題】

- ・工事中にて重機及び工事用車両稼働中であり、入園者の安全を確保することができない
- ・遊園地スペースの縮小と高さのある仮囲い防護柵の圧迫感など、閉鎖的スペースにより混雑時における入園者の動線の確保が難しく、避難誘導も含め安全面の確保ができない。

【運営面の主な課題】

- ・パークゴルフ場のオープン延期に伴い、工事中の同敷地内で遊園地を開園することは遊園地に対する風評被害等が懸念される。
- ・現在の指定管理者が年度途中で自主事業遊具の投資を判断することは、難しく、現在の市所有の遊具等だけでは、全体的に遊園地としての魅力に欠ける状況であり、来場者の減少が懸念されるとともに客離れにつながる恐れがある。

■開園時期について

遊園地の開園については平成 31 年 4 月予定

パークゴルフ場について平成 31 年 6 月オープン予定

■休園にともなう株式会社いしこしへの対応について

平成 30 年度について休園とすることから、指定管理業務の内容が施設管理のみとなり、指定管理料の見直しとともに補償が必要な状況となっている。

補償については、顧問弁護士の指導を受けながら補償額を算定し、株式会社いしこしと協議を行っていく。(教育委員会)

○所 見

高森公園については 31 年度の運営方法について示されたものである。パークゴルフ場の運営について、今回提案と 12 月議会での審議内容に隔たりがあるようだが、今回の説明では「直営期間を設けないもの」と認識した。

なお、今後とも関係部局と十分に協議の上、推進されるよう求める。

(2) 大泉揚水機場の浸水事故に伴う今後の対応について<産業経済部>

○概要

平成 30 年 3 月 8 日からの降雨により北上川の河川が急激に上昇し、地下 2 階のポンプ室に大量の湧水が流入したことにより揚水ポンプ 3 台が浸水したものの。

浸水の要因として、通常はポンプ室内の湧水は場内外の水中ポンプ 2 台で排出されるが、水中ポンプが何らかの原因で機能停止し排水不能となった

・水中ポンプの停止要因

北上川の河川水位が急激に上昇し、機場周辺の地下水等が短時間に大量に場外集水枡と場内へ流入。水中ポンプの排水能力以上の湧水の流入と枯葉や木片等が集水枡内に入り、過負荷によりポンプが停止したと推測される。

※今後の詳細な原因究明は国の調査事業等により実施

■これまでの復旧対応

①モーター（3 台）減速機（3 台）の工場での点検整備等

- ・用水供給に間に合わせるため、限られた工期内で可能な整備を実施
- ・浸水した電気設備等の整備を実施

②事業費 82,000 千円（見込）

- ・モーター・減速機の運搬と整備、付属設備類の更新

③事業費負担等

- ・国の「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用
- ・国 50% 県 15%（事業実施主体 35%を負担）
- ・市は改良区が負担する 35%の内一部を補助することで支援を検討

○所見

原因については未だ特定されないところであるが、湧水によるものと推定するとの考えが示された。裏付け調査等をしっかり行うよう求める。

なお利水期であることから、仮復旧には万全を期すよう善処されたい。

(3) 定住促進宅地造成事業（中津山地区）について

○概 要

分譲する「ひだまりタウンよねやま」の土地取得に要する費用の一部を補助することで、本市への転入世帯の増加と分譲地の早期完売を目指す。

■ひだまりタウンよねやま土地取得補助金（案）

支援内容	宅地の所有移転登記完了後、補助金として一括交付
補助額等	平成30年度から平成32年度までの3年間限定 ※補助額は検討中
対象世帯	① 夫婦いずれも分譲地売買契約締結日以降に市内に転入する者 （分譲地売買契約締結日から起算して過去3年間以上他の市町村に住所を有していたもの） ② 夫婦いずれかが40歳以下の者、又は夫婦いずれかが45歳以下であり中学生以下の子どもを扶養している者
注 意	登米市住まいサポート事業補助金との併用は不可

■土地を購入できる世帯の整理

区分	対象世帯	土地取得		区分	対象世帯	土地取得	
		購入	支援			購入	支援
転入	①夫婦いずれかが40歳以下	○	○	定住	①夫婦いずれかが40歳以下	○	×
	②中学生以下の子どもを扶養する夫婦いずれかが45歳以下	○	○		②中学生以下の子どもを扶養する夫婦いずれかが45歳以下	○	×
	①、②以外の同一世帯 ※	○	×		単身者	×	×
	単身者	×	×				

○所 見

土地取得補助金の概要が定まったが、補助金の内容等を検討するにあたり、購入検討者に対し、分かりやすく魅力ある補助となるよう努められたい。

今後はPRにも努め、目的を達成されるよう期待する。

(4) 農業委員会との意見交換会

○概 要

農業委員会より提出された登米市農地等の利用の適正化の推進施策の改善に関する意見書の内容について意見交換を行った。

出席者は下記のとおり。

【登米市農業委員会（運営会議・農政改革特別委員会）】

	委員会名等	氏 名	備 考
1	農業委員会会長	高橋 清範	(南方町)
2	運営会議 農政改革特別委員会委員長	三塚 芳毅	(迫 町)
3	農業委員会会長職務代理者	五十嵐 幸喜	(中田町)
4	農政改革特別委員会副委員長	門馬 一郎	(中田町)
5	農政改革特別委員会	田島 幹雄	(中田町)
6	運営会議 農政改革特別委員会	秋山 耕	(米山町)
7	運営会議	阿部 静男	(石越町)
8	農政改革特別委員会	佐藤 久順	(米山町)
9	運営会議	鈴木 泰子	(東和町)
10	農政改革特別委員会	上野 栄公	(迫 町)
11	運営会議	佐藤 幸治	(豊里町)
12	運営会議	芳賀 秀二	(登米町)

【農業委員会事務局】

	役 職	氏 名	備 考
1	農業委員会事務局長	田辺 賢一	
2	農業委員会事務局次長	芳賀 勝弘	
3	農業委員会農政総務係長	名生 陽子	

【会場での意見で主なもの】

○国の方で毎年、担い手への農地集積率の統計を取りまとめており、その対象になるのが認定農業者であり、それ以外の人々が農地を集積してもカウントにならない。

○登米市の集積率はかなり進んでいるが、認定農業者だけの集積率となると現状と隔たりがある。

○農地最適化推進員が地域の中で認識されていない、誰がなっているかわからない。

○圃場整備地区を大規模区画に再圃場整備を行えるのは今が最後のチャンスではないのか。農家が減ってきているなか、同意を得て行うには時間が経つにつれ、難しくなる。

○農振地域に軒下の農地まで指定されており、いざ転用となると時間がかかり難しい、また、太陽光発電のパネル設置も困難になっている。

○農振地域に指定しなくてもいいところまで指定されており、転用の相談を受けると大変苦慮する場が多いので、農振地域の見直しを行っていただきたい。

○農地中間管理機構は受け手がいないと受けないのはおかしい。
受け手をさがすのは農業委員会、中間管理機構の仕事ではないか。

○農業委員会にもタブレットを導入して、図面やGPSで現地を確認できるようにしたい。

○申請者は高齢者が多く、80歳から90歳の方々もいる中で、申請書の記載など行政の方でサポート等していただきたい。

○12月から農業委員会には行列ができます、人員増を是非お願いします。





○所 見

農業委員会から提出された意見書をもとに意見交換会を行った。

内容については、農業委員の活動から登米市の農政に関してなど、多岐にわたり様々な意見交換ができた。

中でも、農業委員会制度が改正になったことで、農地適正化推進員を設置したが、推進員の活動内容が農家の方々に対し周知が不足しているなど意見もあり、早急にでも推進員の活動を地域へ浸透させていくことが、喫緊に必要なではないか。

また農業振興地域について農業委員から見直しの提案があり、見直しの時期に来ているのでしっかり検討するよう求める。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成30年5月17日（木） 午前10時～午後3時30分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室 市内現地
宮城県東部土木事務所登米地域事務所

3. 事 件

<建設部>

- (1) 道路整備計画について
- (2) 市道舗装維持管理計画について

<宮城県東部土木事務所登米地域事務所>

- (3) 宮城県東部土木事務所登米地域事務所の事業概要について
- (4) 国・県道路の進捗状況及び今後の計画について
- (5) 迫川及び長沼ダムの維持管理について

4. 参加者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委員 關孝、田口政信、相澤吉悦、伊藤栄

(建設部) 建設部長 首藤正敏
建設部次長 千葉 清
土木管理課長 伊藤 勝
道路課長 細川宏伸
用地専門監 佐々木勝彦
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 阿部信広
営繕課長 千葉伸一
下水道課長 星 洋徳
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(議会事務局) 主査 菅原 仁

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 登米市道路整備計画について

○概要

平成30年1月の常任委員会で道路整備計画の策定について委員会で調査を行い、その結果、主な変更点は下記のとおり

■前回からの修正点

○道路整備の方針

工種別整備方針

一部未改良道路（追加）

- ・事業実施が完了した区間で用地協力が得られなかったなどの理由により未整備箇所が存在する路線については、関係地権者の同意が得られた場合は路線評価の対象外として整備を行う。

○路線評価の基本的な考え方

- ・評価の5種別（追加）

種別	評価内容
必要性	「交通ネットワーク」、「公共交通アクセス」、「沿線住家戸数」、「不特定多数の車両の通過」、「移住・定住の推進」、「緊急時の対応状況」
安全性	「幅員の広狭」、「通学路指定」、「カーブの状況」、「交通弱者への配慮」
難易度	「m当たりの事業費」、「事業同意の状況」、「事業要望の状況」、「路線の総事業費」、「財源の状況」
環境性	「路面の状況」、「排水の状況」
効率性	「戸数当たり事業費」

○一般整備道路

- ・「道路整備における優先順位」により路線評価を行い、その結果に基づき、平成37年度までの11年間で整備を予定する路線を明確にし、計画的に整備を進める。

新たな要望路線については路線評価を随時行い、その結果を反映して毎年度末に整備順位の見直しを行う。

道路改良路線の主要道路、集落内、集落間道路、一部未改良道路の順位により、また、狭隘道路は別途の順位により総合計画実施計画に順次搭載していく。

現道舗装系路線は、要望受付により整備路線が発生する制度の性質上、あらかじめ整備路線を把握できないことから、次年度当初予算編成時までには把握した全路線について、路線評価に基づき順位付けを行い、順次整備することとする。

○所 見

道路の路線評価方法について、より具体的に示された。

市道延長 2,722 kmを有する本市であるが、緊急性や必要性、優位性を明確にし、限られた財源のもと計画性を持って整備を図られたい。

(2) 舗装維持修繕計画について

○概 要

平成 30 年 1 月の常任委員会で道路整備計画の策定について委員会で調査を行い、その結果、主な変更点は下記のとおり

■舗装の管理状態と課題

平成 26 年度から路面性状調査を実施している。路面性状調査では舗装のひび割れ率(%)、わだち掘れ量(mm)、縦断凹凸(IRI)(mm/m)の3要素を測定し、舗装の管理状態を評価している。また、3要素から舗装の劣化状況を客観的に評価する指標であるMCIを算出し、供用性の評価を行う。

※MCI (Maintenance Control Index) 「舗装の維持管理指数」

路面特性を表す「ひび割れ率」「わだち掘れ量」「平坦性(縦断凹凸)」の3つの要因を組み合わせる舗装の劣化の程度を10点満点で総合評価した指数である。値が小さいほど修繕が必要な状態となる。

MCI 値

MCI	損傷レベル	路面状態目安
5.1 以上	小	望ましい管理水準
3.1 以上 5.0 以下	中	修繕が必要な状態
3.0 以下	大	早急に修繕が必要な状態

■管理道路の分類

分類	説明
分類 A	該当なし※高速道路等
分類 B	該当なし※直轄国道等
分類 C	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市道路整備計画で幹線道路として設定している路線 ・幹線道路に準じる路線
分類 D	上記以外の路線※生活道路等

■幹線道路および準幹線道路

分類	項目	説明
分類 C	町域連絡路線	登米市内の各町の中心市街地を接続する路線
	国道県道補完路線	登米市内の国道県道を補完する路線
	政策関連道路	観光地、IC、工業団地等の市の需要施設を結ぶ路線
	準幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・路線内の平均幅員が6 m以上の路線 ・国道や県道に接続する路線 ・学校が隣接する路線

■分類Cの路線・区間の重要度評価点

重要度評価指標		重要度評価点数
路線特性 (最大5点)	町域連絡路線	2
	国道県道補完路線	3
	町域連絡路線及び 国道県道補完路線	4
	政策関連道路	5
	バス	2
公共施設		1
保育所・幼稚園・学校		1
病院		1
D I D		1
苦情・要望 (最大4点)	要望	4
	苦情	2
最大		15

■分類Dの路線・区間の重要度評価点

重要度評価指標		重要度評価点数
バス		2
公共施設		1
保育所・幼稚園・学校		1
病院		1
D I D		1
苦情・要望 (最大4点)	要望	4
	苦情	2
最大		15

○所 見

舗装維持修繕対策については、早めの対応が重要である。
工業団地へ通じる道路などでは標準的な路線特性以上に、損傷が見られるところもあるので、異状の発見には速やかに対処されたい。

(3) 宮城県東部土木事務所登米地域事務所の事業概要について

○概 要

宮城県東部土木事務所登米地域事務所における所管事業について説明があった。
主な事業については下記のとおり。

■みやぎ県北高速幹線道路事業

延長：L＝約 24 k m

幅員：W＝6.5 (8.5) m

道路規格：3種2級

事業全体計画指定：平成6年度

区 間		延長	幅員	事業完了 予定年度
Ⅱ期(中田工区)	登米市迫町佐沼から中田宝江	約 4.7 km	8.5m	H30
Ⅲ期(佐沼工区)	登米市迫町北方から佐沼	約 3.6 km	8.5m	H32

■古川登米線善王寺道路改良事業

計画延長：L=900m

幅員：W=6.0（10.0）m

交通量：自動車 1,331 台/12h

道路規格：3種3級

事業期間：平成23年度から平成32年度

《平成30年度事業概要》

補償・道路改良

■長沼川河川改修事業

計画延長：L=3,400m

計画規模：1/10

計画降水量：25m

事業期間：昭和61年度～平成40年度

《平成29年度事業概要》

サイフォン補償工事

《平成30年度事業概要》

放水路掘削工事、排水路付替工事

※平成26年度に長沼川排水樋門が完成したことから、放水路区間（大網地区から迫川合流店：L=1,540m）の整備を優先的に進める

■河南米山線鈴根交通安全施設整備事業

計画延長：L=660m

幅員：W=6.0（12.0）m

交通量：自動車 1,439 台/12h、自転車 83 台/日、歩行者 138 人/日

道路規格：3種2級

事業期間：平成23年度から

《平成30年度事業概要》

用地買収、補償

■河南米山線 豊里大橋橋梁耐震補強補修事業

豊里大橋 橋長=L349.9m 幅員：W=7.0（10.0）m

上部工：鋼単純鋼床版桁橋への架替え L=349.9m

下部工：鋼板巻立て N=11 基

《平成30年度事業概要》

橋梁耐震補強工事（H28～H30）下部工鋼板巻立て N=11 基

橋梁耐震補強補修工事（H28～H32）上部工架替（鋼単純鋼床版桁橋）

L=349.9m

川前歩道設置工事 歩道・擁壁・舗装・軽量盛土 L=151.3m

○所 見

県北高速幹線道路については、築館工区の推進（起点側接続）を最重点に作業を進めているとのことである。

登米市内の中田工区（3種2級）の完全立体交差化及び未計画となっている北方バイパスについては引き続き、早期実現されるよう要望した。

（4）国・県道路の進捗状況及び今後の計画について

○概 要

宮城県東部土木事務所登米地域事務所における国県道の進捗状況について説明があった。

主な事業については下記のとおり。

■ 346号錦織道路改良事業

計画延長：L=2,500m

幅員：W=6.5（10.5）m

計画交通量：7,300台/日

道路規格：3種2級

事業期間：平成18年度～平成31年度

全体事業費：21億円

《平成30年度事業概要》

補償、道路改良事業 【平成29年度末 進捗状況 78%】

■ 古川佐沼線板倉交通安全施設整備事業

計画延長：L=2,050m

幅員：W=6.5（11.0）m

交通量：自動車7,726台/日、自転車92台/日、歩行者63人/日

道路規格：3種2級

事業期間：平成20年から平成31年度

《平成30年度事業概要》

自歩道設置工事

■ 398号西館交通安全施設整備事業

計画延長：L=900m

幅員：W=6.5（13.0）m

交通量：自動車 10,567 台/日、自転車 170 台/日、歩行者 52 人/日

道路規格：3種2級

事業期間：平成19年から平成32年度

《平成30年度事業概要》

用地買収、補償 【平成29年度末 進捗状況 52%】



○所見

錦織道路改良事業・板倉及び西館の安全施設事業については、当初計画からの遅れが見られるものの、完成時期の見当がつく段階が近づいている。利便性と安全性につながる事業でもあることから、滞りなく進展することを期待する。

また国道346号線にある駒牽、黒沼十文字付近の交差点について、その構造から交通が滞留しやすく、整備を望むものである。

(5) 迫川及び長沼ダムの維持管理について

○概 要

迫川及び長沼ダムの維持管理について説明があり、その後、迫町北方三方島地区にて迫川の支障木の現状と長沼ダム管理道路の支障木について現地調査を行った。

■迫川支障木



迫川 支障木 1



迫川 支障木 2



迫川 支障木 3



迫川 支障木 4

■長沼ダム管理道路支障木



長沼ダム管理道路 支障木 1



長沼ダム管理道路 支障木 2



長沼ダム管理道路 支障木 3



長沼ダム管理道路 支障木 4

○所 見

三方島付近の迫川堤外については洪水誘因が懸念される。現地調査を踏まえ、土木事務所に対し対応をするよう要望した。

同様に長沼ダムについては湖周道路（管理道路）内において長年積極的な手入れが為されておらず、荒れ果てているところも点在する。

県には管理者として適切な管理を行うよう要望した。